

電力供給に係る仕様書

(京都市立小学校・中学校(右京区))

京都市教育委員会総務部学校事務支援室
(担当：石井、西村 電話：075-841-3685)

第 1 総則

1 趣旨

本仕様書は、京都市立小学校・中学校（右京区）に係る電力の供給における契約に基づく仕様書である。

2 用語の定義

この仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号による。

- (1) この仕様書において、需要施設とは、当該契約における電力供給場所である、京都市立小学校・中学校（右京区）をいう。
- (2) 供給者とは、当該契約における需要施設への電力の供給を行う者をいい、本市と電力供給契約を締結する、電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に定義される小売電気事業者をいう。
- (3) 託送者とは、供給者が当該契約の需要施設に電力を供給するための、供給者と需要施設との間の電線路（送電線、配電線、変電所など）を維持、及び運用する電気事業法第 2 条第 1 項第 9 号に定義される、当該施設を自らの供給区域内とする一般送配電事業者をいう。
- (4) 電力会社とは、供給者及び託送者の両者をいう。
- (5) 電気主任技術者とは、電気事業法第 43 条に基づき選任された主任技術者をいい、当該契約における需要施設の電気工作物に対して経済産業省中部近畿産業保安監督部長に届出されている電気主任技術者をいう。
- (6) 監督員とは、京都市契約事務規則第 39 条に規定する職員をいい、この契約において京都市教育委員会総務部学校事務支援室に所属する職員をいう。
- (7) 検査員とは、京都市契約事務規則第 46 条に規定する職員をいい、この契約において京都市教育委員会総務部学校事務支援室長をいう。

第 2 仕様概要等

当該契約における需要施設の概要と供給電力の仕様は次のとおりとする。ただし、文頭に□や■のある項目については■のものを適用し、□のものは適用しないものとする。

1 需要施設概要

- | | |
|-------------|--------------------------|
| (1) 対象建物 | <u>別添資料－1 のとおり</u> |
| (2) 需要場所 | <u>別添資料－1 のとおり</u> |
| (3) 業種及び用途 | <u>小学校・中学校（高圧電力 A S）</u> |
| (4) 電気主任技術者 | <u>別添資料－1 のとおり</u> |

2 供給電力の仕様

(1) 電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数、受電方式、設備容量、蓄熱設備、発熱設備契約受電設備等

ア 電気方式	<u>別添資料－１のとおり</u>
イ 標準電圧	<u>別添資料－１のとおり</u>
ウ 計量電圧	<u>別添資料－１のとおり</u>
エ 標準周波数	<u>別添資料－１のとおり</u>
オ 受電方式	<u>別添資料－１のとおり</u>
カ 設備容量	<u>別添資料－１のとおり</u>
キ 蓄熱設備	<u>別添資料－１のとおり</u>
(ア) 蓄熱設備容量	<u>別添資料－１のとおり</u>
(イ) 蓄熱専用計量装置の計量電圧	<u>別添資料－１のとおり</u>
ク 発電設備	
(ア) 非常用発電設備	<u>別添資料－１のとおり</u>
(イ) 常用発電設備	<u>別添資料－１のとおり</u>
ケ アンシラリーサービス料金対象容量	<u>別添資料－１のとおり</u>

(2) 契約電力、予定使用電力量

ア 契約電力	
(ア) 契約電力（常時電力）	<u>別添資料－１のとおり</u>
(イ) 契約電力（予備電力）	<u>別添資料－１のとおり</u>
<input type="checkbox"/> 常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給変電所から常時供給電圧と同位の電圧で、予備電線路により受電する。	
<input type="checkbox"/> 常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給変電所以外の変電所から同位の電圧で、予備電線路により受電する。	
イ 予定使用電力量	<u>別添資料－１のとおり</u>
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの使用量見込み	
(令和 7 年 4 月計量日から令和 8 年 4 月計量日の前日までの使用量見込み)	
ただし、実際に契約期間中に使用される電力量は、この値を上回り、または下回ることができるものとする。また、その予定使用状況については次の各電力使用実績のとおりとする。	
(ア) 各月の電力使用実績（最大需要電力、使用電力量）	<u>別添資料－２のとおり</u>
(イ) 自家発電設備停止時の補給電力使用実績	<u>(なし)</u>

(3) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日 24 時まで

(令和 7 年 4 月計量日から令和 8 年 4 月計量日の前日まで)

(4) 需給地点 別添資料－１のとおり

- 需要場所構内に本市が設置した引込高圧開閉器電源側接続点（引き込み）
- 需要場所周辺の託送者高圧区分開閉器負荷側接続点（出迎え）
- 需要場所における本市受電室内の託送者による地中引込線立上り接続点(地中化)

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じとする。

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じとする。ただし、取引用計量装置は託送者の責任とする。

(7) 計量日及び計量

ア 各月の計量日は供給者との協議によりあらかじめ定めた日とする。

イ 計量期間は前月計量日の0時から当月計量日の前日の24時までとする。

ウ 計量は供給者が設置する計量装置により記録された値によるものとする。

エ 計量日を1日以外の任意の日に定めた場合、契約期間の期首及び期末の計量及び計量期間の取り扱いについては協議によりあらかじめ定めることとする。

(8) 電気料金の算定期間

電気の使用に対する代金（以下「電気料金」という。）の算定期間は、前月の計量日から当該月の計量日の前日までの期間とする。ただし、計量日を1日以外の任意の日に定めた場合、契約期間の期首から直後の計量日の前日までの期間、また直前の計量日から契約期間の期末までの期間の取り扱いについては協議によりあらかじめ定めることとする。

3 一般事項

(1) 注記事項

ア 供給者は、仕様書に明記の無い場合又は疑いを生じた場合においては、監督員と協議する。

イ 供給者は、仕様書によることが困難又は不都合な場合は、監督員と協議する。

ウ 供給者は、当該契約内容を変更しようとする場合は、監督員と協議のうえ、その承諾を得る。

エ 供給者は、本市が締結する別契約の関係業務について監督員の指示により、当該関係者と協力し業務の円滑な進捗を図る。

オ 供給者は当該契約に関する業務に伴い、廃材、塵、配線屑等が発生した場合は、そのすべてを構外に搬出し、関係法令などに従い適切に処理する。

(2) 連絡体制

供給者は当該契約締結後速やかに次の内容を記した書類を代表者の記名押印の後、監督員に提出すること。

ア 緊急時の連絡体制及び作業体制表

イ 当該契約担当者名、組織図及び連絡先

ウ 協議窓口の所在地

(3) 報告

供給者は計量装置の検針結果をその都度、監督員に報告する。また、当該契約にかかわる不測の事態が発生した場合などについても早急に監督員に報告し、その指示を受けて調整を行う。

なお、報告は監督員の承諾を受けた場合を除き、原則として書面にて行う。

(4) 検査

ア 供給者は、当該契約の内容が完了したときは、検査員の検査を受けなければなら

ない。

イ 前項の規定により難しい場合は、検査員の指示により、中間検査とすることが出来る。

(5) 資料の提供

ア 供給者は、電力の使用及び電気料金に関する資料を監督員から求められた場合は、速やかに応じなければならない。

なお、資料の様式及び提出方法については監督員の指示による。

イ 供給者は、契約期間の終了に伴い契約期間中の月次毎の契約電力、最大需要電力、使用電力量等を書面で監督員に提出すること。

なお、様式及び提出方法については監督員の指示による。

(6) 料金の請求及び支払いについて

本契約の料金の支払いは、本市が運用する「公共料金等一括支払」により支払う予定である。

ア 請求に当たっては、本市が指定する請求書及び電子データにより、本市行財政局総務部総務事務センターに提出するものとする。詳細については、契約後別途供給者と調整を行う。

イ 本市は供給者からの請求を受領してから 30 日以内に料金を支払うものとする。

4 その他

(1) 設備の状況及び変更等

当該契約期間中における需要施設の変更等における技術的な協議については、監督員、電気主任技術者、供給者及び託送者の 4 者によることとし、その決定については 4 者の合意によるものとする。

(2) 負担金等

供給点変更などに伴う需要施設を除いた託送者設備の工事に係る費用の負担については、原則として託送者の電気供給約款等に準ずるものとする。また、需要施設の工事、保守点検作業、不慮の事故等に伴う託送者区分開閉器操作などの電力会社の作業に係る費用は、すべて供給者の負担とする。

(3) 取引用計量装置

最大電力及び使用電力量を計量する取引用計量装置(計器用変成器、積算電力量計、遠隔検針装置などの供給電力の検針に係るすべての設備を含む。)の設置、取替え、移設、並びに撤去の必要が生じた場合には、その作業及び費用負担は本市の責に帰すべき事由による場合を除き原則として供給者が行うものとし、その機器類についての保安上の責任はすべて供給者とする。ただし、設置場所は需要施設の施設内を無償で貸与する。また、遠隔検針の通信に係る一切の費用についても、すべて供給者の負担とする。

(4) 送電の停止

供給者は、電力会社の都合等により契約期間中にやむを得ず当該施設への送電を一時停止する必要がある場合には、事前に監督員、電気主任技術者と十分な協議を行い、監督員の承諾を得るものとする。また、電力会社設備の不慮の事故等に伴う当該

需要設備への送電停止の際には、供給者は速やかに監督員、電気主任技術者へその原因、状況、復旧予定などの関連情報を連絡すること。

(5) 緊急時の対応

事故等による送電停止などの緊急時には、監督員、電気主任技術者から供給者に確実に連絡がとれ、現地での復旧作業などの対応が早急に可能な体制を常時設置すること。また、災害等による送電停止時には、前述の体制で監督員、電気主任技術者、託送者と協議のうえ、復旧作業に協力を行うこと。

(6) 協議窓口

当該契約期間中における本市と供給者との契約条件、契約内容変更、需要施設の設備の変更等に伴う協議窓口は、原則として京都市内とする。ただし、監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。

5 特記事項等

(1) 使用電力量の増減予定

当該契約期間内において、当初予定している使用電力量が大幅増減する予定はない。

(2) 計画的な設備改修の予定

当該契約期間内において、大幅な既存電気設備の変更工事、電力引込の変更を伴う工事、大規模な仮設電源の供給の計画はない。ただし、災害、緊急性を伴う公共事業、その他予測不可能な事態が発生した場合はこの限りではない。

(3) 施設の全体停電予定

自家用電気工作物の年次精密点検のため、毎年1回、休業日の9時頃から17時頃までの間、施設全体停電を行う予定である。(託送者区分開閉器の開閉を伴う作業)

行政区	対象建物	需要場所	電気主任技術者	電気方式	標準電圧 (V)	計量電圧 (V)	標準周波数 (Hz)	受電方式	設備容量 (kV A)	蓄熱設備		発電設備		アンソールサービス料金対象容量	計量日	契約電力		予定使用電力量 (kWh)			需給地点	
										蓄熱設備容量	蓄熱専用計量装置の計量電圧	非常用発電設備	常用発電設備			計量日	常時電力 (kW) (年間最大値)	予備電力 (kW)	学校別	小計		合計
右京 (28)	嵯峨小学校	京都市右京区嵯峨釈迦堂大門町3 5-1	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	175	なし	なし	なし	なし	なし	1日	83	なし	125,187	2,314,441	3,584,170	引き込み	
	広沢小学校	京都市右京区嵯峨広沢西裏町2 5	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	175	なし	なし	なし	なし	なし	1日	82	なし	129,218			引き込み	
	嵐山小学校	京都市右京区嵯峨柳田町3 5-1	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	なし	なし	1日	50	なし	92,326			引き込み	
	常盤野小学校	京都市右京区太秦京ノ道町2 0-5	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	175	なし	なし	なし	なし	なし	1日	93	なし	132,296			引き込み	
	嵯峨野小学校	京都市右京区嵯峨野千代ノ道町5 3	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	太陽光発電 (5 k W)	なし	1日	80	なし	151,685			引き込み	
	御室小学校	京都市右京区御室堅町1 9	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	なし	なし	1日	70	なし	103,662			引き込み	
	宇多野小学校	京都市右京区宇多野上ノ谷町8	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	250	なし	なし	なし	なし	なし	1日	123	なし	142,448			引き込み	
	花園小学校	京都市右京区花園車道町1	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (6 k W)	なし	1日	64	なし	98,819			引き込み	
	高雄小学校	京都市右京区梅ヶ畑奥殿町1 5	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	なし	なし	1日	36	なし	57,568			引き込み	
	太秦小学校	京都市右京区太秦奥殿町1-1	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	200	なし	なし	なし	太陽光発電 (10 k W)	なし	1日	100	なし	146,279			引き込み	
	南太秦小学校	京都市右京区太秦前ノ町2 2	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	100	なし	なし	なし	太陽光発電 (10 k W)	なし	1日	44	なし	75,422			引き込み	
	安井小学校	京都市右京区太秦安井柳通町1 5	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	100	なし	なし	なし	なし	なし	1日	82	なし	107,602			引き込み	
	西院小学校	京都市右京区西院春日町3-1	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	600	なし	なし	なし	太陽光発電 (10 k W)	なし	1日	159	なし	228,849			引き込み	
	山ノ内小学校	京都市右京区山ノ内山ノ下町2 2	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	なし	なし	1日	71	なし	100,387			引き込み	
	梅津小学校	京都市右京区梅津中村町3 8	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	なし	なし	1日	94	なし	132,313			引き込み	
	梅津北小学校	京都市右京区梅津開土町1 6	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	なし	なし	1日	67	なし	106,871			引き込み	
	西京極小学校	京都市右京区西京極芝ノ下町3 1	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	300	なし	なし	なし	なし	なし	1日	120	なし	166,246			引き込み	
	西京極西小学校	京都市右京区西京極敷開町4-1	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	175	なし	なし	なし	なし	なし	1日	76	なし	108,776			引き込み	
	葛野小学校	京都市右京区西京極葛野町2	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (5 k W)	なし	1日	77	なし	108,487			引き込み	
	蜂ヶ岡中学校	京都市右京区嵯峨野開町1-1	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	175	なし	なし	なし	なし	なし	1日	104	なし	157,596			引き込み	
太秦中学校	京都市右京区太秦多敷町1 4-1 4 4	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	なし	なし	1日	82	なし	126,308	引き込み				
嵯峨中学校	京都市右京区嵯峨新宮町6 3-2	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (30 k W)	なし	1日	98	なし	139,159	引き込み				
四条中学校	京都市右京区西院日照町1	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	225	なし	なし	なし	太陽光発電 (10 k W)	なし	1日	118	なし	122,934	引き込み				
西京極中学校	京都市右京区西京極宮ノ東町1	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (3 k W)	なし	1日	89	なし	123,691	引き込み				
梅津中学校	京都市右京区梅津北川町3 4	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	250	なし	なし	なし	太陽光発電 (10 k W)	なし	1日	78	なし	108,859	引き込み				
西院中学校	京都市右京区西院矢掛町5	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	180	なし	なし	なし	なし	なし	1日	95	なし	124,597	引き込み				
双ヶ丘中学校	京都市右京区花園岡ノ本町5-1	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (5 k W)	なし	1日	113	なし	117,020	引き込み				
京都京北小中学校	京都市右京区京北周山町中山51	京都府電気工事工業協同組合	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	850	なし	なし	ディーゼル機関発電装置 (220V, 90kVA)	太陽光発電 (24 k W)	なし	1日	182	なし	249,565	引き込み				

行政区	対象建物	月ごとの使用量 (令和 5 年度の実績値)										最大電力 (令和 5 年度の実績値)										契約電力 (令和 5 年度の実績値)																
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		右京 (28)	嵯峨小学校	8,121	9,630	12,630	14,673	8,886	12,362	9,037	9,320	9,459	10,586	10,518	9,965	49	49	61	75	74	73	46	52	61	71	65	62	83	83	83	80	80	76	76	76	76	76	75
	広沢小学校	8,722	9,671	12,677	14,691	10,398	12,874	9,254	9,503	9,521	11,172	10,590	10,145	38	38	58	74	73	72	45	55	55	64	63	57	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	74	74
	嵐山小学校	5,802	6,645	9,235	10,818	6,284	9,867	7,555	7,400	7,099	7,692	7,511	6,418	37	38	43	44	42	46	31	37	42	45	43	40	50	50	50	50	50	49	49	49	49	46	46	46	
	常磐野小学校	8,006	8,807	13,573	16,828	10,983	15,177	8,814	9,183	9,511	10,600	10,792	10,022	44	52	77	90	81	87	46	50	59	66	61	55	93	93	93	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	嵯峨野小学校	9,636	11,302	16,922	17,332	10,564	15,264	12,293	11,400	10,929	12,079	12,569	11,395	57	58	74	74	71	73	54	58	62	70	73	73	80	80	79	75	74	74	74	74	74	74	74	74	
	御堂小学校	6,766	7,845	11,213	11,373	6,082	9,833	7,627	8,038	8,194	8,520	9,736	8,435	44	43	58	67	64	68	42	46	55	65	64	55	70	70	70	70	70	70	70	70	70	68	68	68	
	宇多野小学校	7,567	9,485	12,727	15,736	9,437	16,875	9,766	9,828	11,790	13,868	13,605	11,764	49	55	90	122	114	121	50	65	93	100	105	96	123	123	121	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122
	花園小学校	6,271	7,110	9,162	12,141	7,611	9,141	7,125	7,310	7,445	8,660	8,688	8,155	33	38	45	56	55	60	42	40	44	54	62	47	64	64	64	64	61	61	61	61	61	60	62	62	
	高雄小学校	4,288	4,817	4,916	5,104	4,133	5,398	4,636	4,753	4,729	4,957	5,127	4,710	24	23	26	32	34	34	23	25	27	28	32	27	36	36	36	36	36	34	34	34	34	34	34	34	34
	太秦小学校	8,801	10,555	16,505	17,155	8,893	15,203	10,514	11,031	10,771	12,622	12,919	11,310	52	60	77	89	82	87	57	60	71	86	81	67	100	100	100	100	99	89	89	89	89	89	89	89	89
	南太秦小学校	4,388	5,047	8,399	9,948	5,093	7,597	5,816	5,610	5,276	5,927	6,656	5,665	25	30	39	42	40	42	30	30	33	43	37	37	44	44	40	42	42	42	42	42	42	43	43	43	
	安井小学校	6,450	8,072	10,935	14,966	7,042	12,288	8,165	7,925	7,366	8,016	8,569	7,808	35	40	66	82	71	78	47	42	47	51	53	56	71	71	71	82	82	82	82	82	82	82	82	82	
	西院小学校	12,713	15,831	21,338	23,003	15,343	26,835	19,429	17,545	16,531	20,386	21,372	18,523	76	93	129	149	149	159	94	88	109	139	122	128	154	154	154	154	154	159	159	159	159	159	159	159	159
	山ノ内小学校	5,754	6,866	11,044	11,932	6,515	11,307	7,505	7,440	7,336	8,476	8,751	7,461	37	42	62	67	63	65	45	43	57	59	57	54	71	71	71	71	71	67	67	67	67	67	67	67	
	梅津小学校	7,807	9,473	13,074	15,417	8,985	13,667	9,523	10,261	10,557	12,085	11,459	10,005	44	50	80	82	77	79	53	62	67	74	70	68	94	94	94	94	94	82	82	82	82	82	82	82	
	梅津北小学校	7,070	8,127	10,041	11,054	7,986	11,690	8,623	8,202	8,158	9,110	8,623	8,187	36	44	55	54	56	67	47	45	58	54	51	47	56	56	56	56	67	67	67	67	67	67	67	67	
	西京極小学校	8,966	11,116	15,087	17,317	11,382	19,032	11,170	11,721	13,605	16,567	16,091	14,192	51	82	110	110	107	114	63	77	97	120	93	99	109	109	110	110	110	114	114	114	114	120	120	120	
	西京極西小学校	5,424	5,723	9,572	12,706	7,899	11,288	6,228	8,190	9,505	11,177	11,191	9,873	42	34	53	66	64	67	32	60	61	74	76	60	71	71	71	71	71	71	71	71	71	74	76	76	
	葛野小学校	6,714	7,735	10,914	9,813	6,652	11,139	8,364	8,578	8,795	10,212	10,193	9,378	44	38	63	65	64	65	45	46	55	60	62	59	77	77	77	77	74	74	74	74	74	68	65	65	
	蜂ヶ岡中学校	9,275	10,665	13,314	19,043	16,151	19,426	11,826	10,277	11,147	13,154	12,597	10,721	45	49	89	104	99	101	58	61	63	79	78	75	102	102	101	104	104	104	104	104	104	104	104	104	
	太秦中学校	7,386	8,493	10,228	14,603	10,030	14,064	8,478	8,403	9,192	13,092	12,044	10,295	34	36	72	74	79	74	38	50	59	73	68	66	82	82	82	76	79	79	79	79	79	79	79	79	
	嵯峨中学校	7,462	9,761	12,591	15,044	11,584	17,273	9,441	9,018	10,935	13,576	11,950	10,524	49	49	82	97	84	96	54	58	82	87	85	75	98	98	98	98	98	97	97	97	97	97	97	97	
	四条中学校	7,072	7,375	9,818	16,517	10,503	15,454	8,776	8,141	8,797	10,954	10,522	9,005	46	50	77	118	103	101	61	50	54	76	67	61	112	112	112	118	118	118	118	118	118	118	118	118	
	西京極中学校	7,156	7,639	11,988	16,774	10,756	14,557	8,009	7,657	9,026	10,670	10,654	8,805	38	33	76	89	86	84	41	38	63	76	80	77	88	88	88	89	89	89	89	89	89	89	89	89	
	梅津中学校	6,586	7,461	12,179	14,358	8,171	11,839	7,531	7,607	7,711	9,199	9,066	7,151	35	38	64	78	63	64	41	44	45	59	60	50	76	76	76	78	78	78	78	78	78	78	78	78	
	西院中学校	7,764	8,394	10,467	16,950	10,048	13,690	8,274	8,497	9,358	11,528	10,663	8,964	38	36	79	86	85	85	43	46	56	74	69	61	95	95	95	86	86	86	86	86	86	86	86	86	
	双ヶ丘中学校	8,207	8,774	10,938	14,367	9,907	13,455	9,096	8,191	7,876	8,719	9,341	8,149	44	49	91	98	91	89	47	43	47	54	61	55	113	113	94	98	98	98	98	98	98	98	98	98	
	京都京北小中学校	15,697	13,900	18,433	24,435	17,283	20,943	16,171	20,099	24,126	29,539	26,252	22,687	84	78	102	140	135	116	83	135	151	167	156	156	182	182	182	182	182	182	182	182	182	171	167	167	

